平成27年度

公立大学法人首都大学東京 業務実績評価 項目別評価(素案)

【項目別評価】

① 業務実績の検証

項目別評価の実施にあたって、法人から提出された業務実績報告書を基に検証を行った。 検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、法人の自 己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行った。

検証は、法人からのヒアリングにより実施した。

② 業務実績の評価

業務実績報告書の検証及び特記事項等を基に、事業の進捗状況・成果を大項目ごとに1~4の4段階で評価した。

1… 年度計画を大幅に上回って実施している。

評

2… 年度計画を順調に実施している。

定 3… 年度計画を十分に実施できていない。

4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。年度計画の項目に沿って記載する。

- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (1)教育の内容等に関する取組

大項目番号1【入学者選抜】~意欲ある学生の確保~

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・平成27年度の一般選抜入試等の結果と入学後の成績を比較分析するとともに、入試制度検討部会に 提供して、学部・系等での入試改革の検討に寄与した。
- ・TA(ティーチング・アシスタント)制度による教育訓練の機会を増やし、また、大学院生への経済的支援を整備している。
- ・理系女子学生の進学促進に向けた企画など、積極的な取組が見られる。
- ・ 高専生の推薦枠の拡大など2大学1高専間の連携を強化した。

大項目番号2【教育課程·教育方法】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

- ・3,4年生を対象とした総合ゼミナールは、異分野の学生のディスカッションなどを取り入れ、問題思考力の涵養に寄与している。首都大の特徴として社会から評価される科目となるよう期待する。
- ・サイエンスカフェの取組は、既存の枠組みを超えた研究者の交流の機会として高く評価できる。
- ・大学院生・研究生に対するチューター配置期間を拡大することで、大学院留学生の学修環境の向上や研究生の大学院入試への学習支援が一段と向上した。
- ・海外プロモーション活動の充実や留学生向け授業科目の拡充、留学生宿舎の戸数増加など様々な取組 を積極的に行い、受入留学生と学生の海外派遣が増加した。教育の国際化に向けた取組の成果が着実 に現れており、留学生の受け入れ体制の充実も図られていることは高く評価できる。

- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (2) 教育の実施体制等に関する取組

大項目番号3【教育の実施体制】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・教学 I R (インスティテューショナル・リサーチ) の導入に向けて、学内で具体的な準備が進められている。
- ・ラーニングコモンズが大きな成果を挙げ、図書館の入館者が増加していることや利用者の満足度が高まっている。また、図書館員による図書の検索実習を本格化したことも評価できる。
- 教育研究組織における情報セキュリティ向上の取組を進めた。今後は、十分に浸透しているか検証することが必要である。

大項目番号4【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・授業の評価結果を生かして、好事例をまとめた「授業改善ハンドブック vol.1」を発行し、全教員に配布した。素晴らしい試みであり、全学的な教育改善に大いに役立つもので評価できる。
- ・FDセミナーで先進的な授業事例を学内外の関係者に報告し、意識啓発を促している。FD活動の全学的な浸透、実質化を期待する。
- ・学長のリーダーシップの下、教育改革に関する学長指定課題に取り組んでいる。新たな教育改革の提案 が期待される。

大項目番号5【成績評価】

※年度計画なし(中期計画達成済み)

- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (3) 学生支援に関する取組

大項目番号6【全学を挙げた取組の実践】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・各学部の教員や事務室の協力の下、99.5%の学生の進路状況を把握している。継続して高い比率である。
- ・他大学での取組等を参考に支援方法の検討を行い、ノートパソコンや視覚障害者向け読み上げソフトな ど必要な機器を購入し、適切な対応を行っている。

大項目番号7【キャリア形成支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

- ・進路情報のWeb登録機能の追加により、進路把握率の向上に寄与するとともに、業務の効率化が可能となった。
- ・低学年向けのキャリア教育、インターンシップの促進など、低学年からキャリア形成の意識を高める ための取組を行っていることは評価できる。
- ・キャリアサポート OB・OG ネットワークを活用した就職活動支援(講演会、交流会、OB・OG 訪問) などを活発に行って、数年に渡って、全国平均を上回る高い就職率となっている。

大項目番号8【健康支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・学生相談の体制の充実、学生相談室と学内外の医療関係者との連携体制整備など、学生の健康を支える体制整備を継続的に行い、情報を共有することで、より迅速にかつ効果的な対応ができるようになった。
- ・学生支援補助員(ピアサポーター)の育成と活用に取り組んだ。学生がより親しみやすい雰囲気の醸成に一役買っている。

大項目番号9【経済的支援】

※年度計画なし(中期計画達成済み)

大項目番号10【留学・留学生支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・国際化基本方針に基づき、国際化行動計画を策定し、教育、研究、キャンパスの国際化に向けて、受入留学生の在籍数 900 名程度に拡大するなど、具体的な課題に取り組んでいる。
- ・職員の国際化のための研修に幅広い部署からの参加を得ている。

大項目番号11【障がいのある学生への支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・障がい者に対して教職員が適切に対応するため、障害者差別解消法に基づいて、教職員対応要領を策定した。これにより、障がいのある学生への適切な対応が期待される。
- ・他大学での取組等を参考に支援方法の検討を行い、ノートパソコンや視覚障害者向け読み上げソフトな ど必要な機器を購入し、適切な対応を行っている。

大項目番号12【学内外における学生活動への支援】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・学生の課外活動等に対する表彰制度について、より幅広い自主的な活動を表彰し支援できるよう見直し を進めた。
- ・ボランティア活動推進の観点から、センターを設置したことは評価できる。拠点があることで活動が可 視化され、活動の活発化につながることを期待する。
- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
 - 2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号13(1)研究の内容等に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

- ・学内の先駆的研究成果を国内外に広く発信するために、積極的に取り組んでいる。
- ・傾斜的研究費学長裁量枠に若手研究者海外派遣支援枠を新たに設け、5名の若手研究者を支援している ことは評価できる。若手研究者に対する研究支援として意義ある取組である。引き続き、若手研究者の 育成・支援に努めていただきたい。
- 研究プロジェクトに対して集中的に資源投資した。その効果を検証するために中間報告会などを開いて、 進捗状況を確認している。
- 研究成果の還元の観点からオープンユニバーシティ講座が企画され、多くの都民の参加があったことは 評価できる。

- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
 - 2 研究に関する目標を達成するための措置 大項目番号14(2)研究実施体制等の整備に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ダイバーシティの推進に向け、講演会、講習会、研修会を開催するなど積極的な取組が見られる。
- ・一時保育施設を利用する教職員、学生にとっての利用環境向上に取り組んだ結果、利用者が着実に増加 し、満足度も高くなったことは評価できる。今後は、利用する子供にとってもふさわしい環境であるか の検証など、総合的な観点から検討していくことを期待する。
- ・優秀な女性大学院生に対して研究奨励賞を授与する制度を設け、5名を表彰し女性若手研究者の支援に 寄与した。
- ・研究支援の強化を図った結果、JST (科学技術振興機構) やNEDO (新エネルギー・産業技術総合開発機構) 等の大型提案公募に新規採択されるなど、外部資金を大きく増加させていることは評価できる。
- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
 - 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 大項目番号15(1)都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・社会連携担当 URA を配置し、市区町村からの相談に対応するなど、東京都及び各部局、各地区との連携による取組を推進し、拡大を図っている。
- ・パラリンピック大会開催を機に、障がい者スポーツに対する理解を深めるため、講義科目の新設や体験 プログラムの実施に協力している。
- Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置
 - 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
 - (2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号16【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

・大学発等ベンチャーの新規設立及び既存のベンチャーへの経営支援により、首都大の学術研究成果が社会に還元されている。

大項目番号17【地域貢献等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

- ・地域金融機関との連携により、大学教員が講師の人材育成講座を開催し、後継者養成に貢献している。
- ・学長裁量経費枠研究を中心に、特別講座を企画・開講し、学術最先端の研究成果を都民に直接紹介した。 都民の理解を得るために重要な企画である。

- Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (1)教育の内容等に関する取組

大項目番号18【入学者選抜】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・様々な機会を活用して、大学の知名度向上や志願者獲得に努力している。また、SNS を利用しての大学紹介を積極的に行っている。さらに、産学連携により認知度向上に努めた。
- ・企業訪問を行って、企業推薦入試制度を紹介し、社会人入学者の推薦を依頼している。
- ・知名度向上に向けて様々な取組を行っているが、残念ながら志願者の減少に歯止めがかかっていない。 原因が知名度だけなのか、他の問題なのか、改めて検証する必要がある。どのような学生が入学し、ど のような学生生活を送り、そこで何を学び、その結果、社会にどう活かされているのか、といった教育 成果を検証し、それを社会に発信していくなど、多面的な検討をしていただきたい。

大項目番号19【教育課程·教育方法】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

(評定説明)

- ・学生及び産業界のニーズに即した両専攻横断型の事業アーキテクトコースを新たにスタートさせ、8科目を開講した。より広い学びを志向する内容で、起業や創業などを担う人材の育成に寄与する取組である。
- ・講義・演習型科目に加え、他大学の特色ある教育手法を取り入れた事例研究型科目を開講するなど、教育改善を行ったことは高く評価できる。
- ・産業界の最新の動向を踏まえたテーマを選定するなど、PBL 教育の高度化に意欲的に取り組んでいる。
- ・ディプロマ・サプリメントは学修成果を評価するのに有効なもので、国外のみならず、アジア諸国への 浸透も図っているほか、APEN事業の拡充などに意欲的に取り組んでいることは高く評価できる。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (2) 教育の実施体制等に関する取組

大項目番号20【教育の実施体制】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・教員を企業等に派遣する研修制度について検討を始めたが、趣旨と目的が明確になるよう期待する。
- ・APEN 加盟大学との連携、文部科学省補助事業における他大学との連携、産業技術研究センターとの連携など、広く学外機関との連携を構築し、教育の高度化に取り組んだ。

大項目番号21【教育の質の評価・改善】

評定 1 年度計画を大幅に上回って実施している。

- ・情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価において、認証評価結果が大きく改善されたことは高く評価できる。社会の要請を考慮し、また国際的動向を把握した上で、教員のFD活動、PBL教育、評価の工夫などに取り組んだ結果、W(弱点)評価がなくなり、認証評価機関への改善報告が免除されたことは高く評価できる。
- ・ブレンディッド・ラーニングについて、教員による課題抽出が進められているが、改善に向けての取組 も期待する。

- Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号22(3)学生支援に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ブレンディッド・ラーニングの実施が学生の利便性と合わせ、教育の質向上につながったことは評価
- ・就職・キャリアアップ等の支援は担任制の活用により実施されている。小規模大学の特徴と成果が認 められる。
- ・履修証明プログラムの受講者が増加していることを評価したい。大学の認知度向上や志願者確保にも 結びつく可能性があり、社会貢献や地域貢献としても意義がある。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置 研究に関する取組

大項目番号23【研究の内容等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・大学全体で PBL 教育に関する研究に取り組んでいる。
- ・開発型研究の推進により、論文や学会発表という形で成果が出ていることは評価できる。今後も、ネッ トワークサービスプラットフォーム研究所、AIIT 産業デザイン研究所、ビッグデータ研究所の開発型 研究の成果に期待する。

大項目番号24【研究実施体制等】

※年度計画なし(中期計画達成済み)

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 大項目番号25(1)都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・東京都及び市区町村の政策課題に対する支援として連携事業を実施し、都各局事業の円滑な運営や地 域社会の発展に貢献した。
- ・都及び市区町村の職員に対する IT 関連研修を受託し、人材育成に貢献した。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

- 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号26【産学公の連携推進】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

- ・東京商工会議所を介して中小企業との交流機会の拡大が図られていることは評価できる。
- ・複数の連携事業により外部資金獲得額を大きく増加させていることも評価できる。

大項目番号27【地域貢献等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・AIIT マンスリーフォーラムを地道に継続し、定着させていることは評価できる。
- ・AIIT キャリアクラブの活動と成果に期待する。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育の内容等に関する取組

大項目番号28【入学者選抜】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・女子中学生向け広報を充実させ、女子学生の入学数が増加し、理系女子のホームページのアクセス数も 急増したことは評価できる。
- ・新たな推薦制度の準備を進めており、入試制度の多様化を図っている。

大項目番号29【教育課程·教育方法】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・新教育課程で学生の主体的な学びを促すよう実験・実習施設を整備すると共に、指導書の作成や指導体制を整備しており、評価できる。
- ・体系的キャリア支援として、低学年からキャリア形成の意識を促す取組を行っている。低学年学生の進路に関する悩みの解消や女子学生の女性技術者としてのキャリアプランに大いに役立っており、評価できる。
- ・GCP、海外インターンシッププログラム、GEPの3プログラムを中心に国際社会で活躍できるエンジニア育成に向けて取組を強化している。
- ・JABEE 受審を視野に入れた教育内容の整備として、カリキュラムの調整、具体的なスケジュールの作成、 教室などの整備を行っていることは評価できる。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (2) 教育の実施体制等に関する取組

大項目番号30【教育の質の評価・改善】

※年度計画なし(中期計画達成済み)

大項目番号31【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

・校務システム内に「自己評価機能」を構築し、教員の設定した到達目標に対して、学生が自己評価を行い、その結果を担当教員にフィードバックするようにしたことは学生はもちろん教員にも、教育効果を高める先駆的な教育改善方法であり、評価できる。その成果についても検証していただきたい。

Ⅳ 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号32(3)学生支援に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・GCO (国際交流ルーム) の利用率向上の取組として、GCO 利用実績をポイント化し、すべての海外派遣 プログラム応募申請時に活用することができるようにするなど、運営の改善を図ったことで、利用実績 を増加させた。英語力向上や留学支援の体制が構築されており評価できる。
- ・心理テストの導入は、学生の心の変化を知るうえで素晴らしい取組である。学生相談の方法を改善していることは評価できる。今後は学生相談の内容を分析し、学校運営の改善にも活かしていくことを期待する。
- ・未来工房や未来工房ジュニアなど、ものづくりに対する学生の好奇心・向上心を応援する支援プロジェクトを実施しており、コンテストで優秀な成績を収めるなど、成果を挙げている。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置 大項目番号33 研究に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・若手教員を対象に、外部講師による書類作成時のアドバイスや添削を実施するなど、外部資金獲得に向けた支援は評価できる。
- ・若手教員を対象とする外部資金獲得支援は、短期間で効果が出る訳ではないので、中長期的な視点で継続していくという計画は妥当である。

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 大項目番号34(1)都政との連携に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

・東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた車椅子利用者対応の計画を立て、実施体制を構築した。 荒川区の中学生との恊働は、地域連携としても意味がある。

Ⅳ 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

- 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号35【産学公の連携推進】

| 評定 | 2 | 年度計画を順調に実施している。

- ・区や地域と連携したイベント等で高専の存在感を示せており、区の産業展で展示するという実績も挙がった。
- ・地域に向けて、学生の研究等について積極的に情報発信していることは評価できる。

大項目番号36【地域貢献等】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

・大田区、品川区の中小企業の人材育成ニーズに対応した取組を継続していることは、都の高専の役割として重要である。また、多くの参加者が満足できる結果が得られている。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

組織運営の改善に関する取組

大項目番号37【戦略的な組織運営】

※年度計画なし(中期計画達成済み)

大項目番号38【組織の定期的な検証】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

・教育・研究組織の再編成について、学長・副学長・各部局長を中心に議論を重ね、教育研究審議会で決定の上、経営審議会に諮り、再編成後の組織構成、入学定員及び教員定数の最終案を取りまとめた。

大項目番号39【教員人事】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・新たな教員人事制度の定着を進めるとともに、3名の研究重点教員支援制度適用対象者を決定した。
- ・新任教員に対する研修や、厳格なクオリティチェックによる採用など、質の確保に力を入れていることは評価できる。新任教員の研修について、研修内容が充実した他大学と比較して、首都大の研修は どのような状況にあるのか、今後は十分な検討が必要である。
- ・産技大、高専において、新任教員に対して教育方法に関する研修を実施していることが授業力アップ につながっていると考えられる。

大項目番号40【職員人事】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・加速する国際化に対応して、研修の実施、海外研修プログラムの見直し等、組織として職員の語学力 向上に取り組んだ。より本格的に取り組むべき課題であるため、今後の取組に期待する。
- ・採用スケジュールの工夫により、競争倍率を保ち、質の高い職員を選抜した。採用した職員が希望を 持って働き、存分に力を発揮出来る環境を整えるべく、引き続き注力していただきたい。

大項目番号41【各センター組織の機能強化】

評定 2 年度計画を順調に実施している。

- ・産学公連携センターに、従来の知財、法務に加えて、コンプライアンス係を新設して、各組織からの 相談にワンストップで対応できる相談体制を整えた。
- ・外部資金の獲得目標を設定し、目標達成に向けて研究計画調書作成に関する講習会を開催するなど、 教員の支援を組織的に行っている点は評価できる。

- V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置
- 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

大項目番号42 業務執行の効率化に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・庶務業務の効率化や外部委託化に向けた取組など、業務効率化に向けた積極的な取組が見られる。
- ・グループウエアを法人内教職員統一のものに再構築することで、e-learning の効果的な実施や情報の 集約化を図ることができた。その成果を期待する。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号43 自己収入の改善に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・外部資金の獲得のため、URA室により教員支援を強化した結果、獲得額が増加した。
- ・一方で、寄附金獲得に向けた取組については、着実な成果を挙げるための抜本的な対策を講じる必要 がある。
- 事業収入面での増収は容易でないと思われるが、オープンユニバーシティ講座の開講は社会貢献として重要である。
- VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置
- 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

大項目番号44 経費の節減に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・施設整備計画に基づいて省エネルギー効果の高い機器への更新を行い、法人全体の電気使用量を前年度 比 0.4 %削減した。
- ・経費節減のための取組の全体像や目標などを分かりやすく社会に示し、現在の状況、課題を明らかにしていく必要がある。
- ・ICT 環境の整備にも積極的な取組が見られる。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

大項目番号45 資産の管理運用に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

- ・著作権の取扱いについて、リーフレットを作成した。オンデマンド講義に際して著作権法上の問題の起 きにくい講義資料の作成方法について教員の理解が促進された。
- ・運用益が安定的に確保され、適切に資金管理がなされている。

- Ⅷ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置
- 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

大項目番号46 自己点検・評価等に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・ 首都大学は平成28年度に認証評価を受審するが、そのための自己点検評価書の作成を進めている。
- ・産技大の情報アーキテクチャ専攻は認証評価を受け、高い評価を受けた。
- ・高専は運営協力者会議において評価を受け、全体として「おおむね妥当」との評価を受けた。
- ・評価結果を改善につなげていることは評価できる。

▼ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

大項目番号47 情報提供等に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・全国紙への学長対談記事の掲載をはじめ、産技大10周年記念事業など、認知度向上に向け積極的に 取り組んでいる。
- ・標的型攻撃メールに関する訓練を実施し、教職員の意識を高めるなど、情報セキュリティ事故再発防 止に向けた取組を継続している。

▼ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

大項目番号48 施設設備の整備・活用等に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー対策を推進した。
- ・省エネの取組が着実に進んでいることは評価できる。

Ⅲ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

大項目番号49 安全管理に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・危機管理マニュアルの見直し、災害時対応ポケットマニュアルを作成、配布するなど、安全確保に向けた積極的な取組が見られる。
- ・日野キャンパスの実験棟群をバリアフリー化するなど、ハンディキャップを持つ学生の利便性を図る 工事を進め、大幅に改善されている。

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

大項目番号50(1)環境への配慮に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

・教職員への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。

- ▼ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置
- 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

大項目番号51(2)法人倫理に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

- ・セクハラ・アカハラに対する取組として、相談員研修の実施や教職員・学生に対する研修を引き続き 行い、意識の啓発に努めている。また、複雑な事案に対応できるよう外部専門家の活用体制が整備さ れたことは評価できる。
- ・研究に関するコンプライアンス体制については、他大学からも情報収集を行い、規程の整備や研修な ど、積極的に取り組んでいることは評価できる。

™ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

大項目番号52 国際化に関する取組

評定 2 年度計画を順調に実施している。

- ・都市外交人材育成基金を活用し、19名の留学生受け入れるとともに、21名に学位を授与した。また、修了生を対象にした同窓会を開催するなど、ネットワークづくりと都市外交の目的が遂行されつつある。
- ・海外の大学とグローバル PBL を実施することにより、国際プロジェクトの参加やマネジメント経験を通してグローバル人材の育成に寄与した。
- ・国際化に向けた積極的な取組が見られ、なかでも HP の外国語ページのアクセス件数が増加していることは評価できる。
- ・インドネシア、フィリピン、ベトナムとの経済連携協定 (EPA) に基づき、来日している看護師候補者 及び介護福祉士候補者の国家試験対策講座を実施するなど支援を行った。特に、本年度は看護師の国 家試験合格率が全国平均を遥かに上回ったことは評価できる。